

平成27年度 第3回桂川町総合教育会議会議録

日 時 平成28年2月25日(木)
場 所 桂川町役場2階201・202会議室
開 会 13時00分
閉 会 14時 7分
出席者 井上町長、瓜生教育長、河部教育委員、田牧教育委員、藤川教育委員、
大塚教育委員、山辺企画財政課長、穂坂社会教育課長、北原学校教育課長、
森指導主幹、山上教務係長
傍聴者 1人

○(山上教務係長) ただいまより、平成27年度第3回桂川町総合教育会議を始めます。議長は、桂川町総合教育会議設置要綱第4条第1項により、町長となります。井上町長、司会進行をお願いいたします。

○(井上議長) それでは、皆さん、こんにちは。この総合教育会議も第3回目ということで、今回、この教育大綱の取りまとめということが一番大きな課題であろうと思っております。以前から、案については、それぞれ御意見を伺いながら進めてきたところでもありますので、早速議題のほうに入りたいと思います。

最初に、教育大綱の策定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○(北原学校教育課長) それでは、私から説明させていただきます。教育大綱につきましては、前回の11月の会議を受けまして、さまざまな意見をいただきました。この分を含めた形で、事務局で修正を加えまして、事前に皆様には配送させていただいたところです。その後、言葉の言い回しであったり、明らかにこれはおかしいという部分とかもございましたので、今日はそれを改めた分で配付させていただいているところでございます。

それでは、内容の修正について説明をさせていただきます。まず、表紙でございますが、前回までは「教育施策大綱」という形でさせていただいておりましたが、これは大きな方針を定めるというものでございますので、「教育大綱」という形の文言に改めさせていただいているところでございます。

次ページ、【はじめに】の部分は、町長の挨拶の部分でございますので、割愛させていただきます。

それから、【目次】のところでございますが、内容の大きく変わったところとしましては、【学校教育の充実】の前に（Ⅰ町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち）であったり、次の【生涯学習・社会教育の推進】の前に（Ⅱ健康で生きがいのある人生が送れるまち）、【文化

【芸術の振興】の前に（Ⅲ歴史や伝統、芸術が生活に溶け込んだ薫り高い文化のまち）、【人権の尊重】の前に（Ⅳあたたかみのある人と人とのふれあいのあるまち）というような大見出しをつけさせていただいております。これは、概要版をつくるに当たっても、この大見出しに基づいた形でしたいというふうに考えているところでございます。

それから、5番の地域の歴史・文化と新しい町民文化の創造のところなんですが、前回の会議で、こういう伝統に関して、文化財の保存だけではなく、やはり「継承」というのが大事ではないかという御意見をいただきましたので、後で内容にも反映してきますが、この分を目次の中で修正させていただいているところでございます。

それから、2ページになりますが、前回、この桂川町教育体系という部分につきましては、一度削除した形で提案をした時に、こういう体系図があったほうが分かりやすいという御意見をいただきましたので、これについては、再度この形で掲載させていただいております。ただ、案としてこういう形にしておりますが、少し表し方が硬いのではないかという意見もありますので、これについては、表現の仕方を工夫していきたいと考えているところです。

それでは、3ページの内容に移りたいと思います。

前回、学校教育の充実の部分につきまして、委員の意見から、「学ぶ意欲を育て、生き抜く力を伸ばす」、特に「生き抜く力」というキーワード、これを社会教育では盛り込んでいたんですが、ぜひ学校教育の中にも盛り込んでいただきたいという御意見をいただきましたので、この分を含んだ形で修正、赤書きのところで修正をさせていただいております。

それから、下段のほうになります就学前の教育の推進につきましても、もう少し保幼小中の連携の中身等について、詳しく記載をしていただきたいという御意見もいただきましたので、これについては、少し内容の肉づけをしまして、基本的な生活習慣の習得や集団生活を通じた体力の向上、保幼小中連携の関係を、より具体的な内容に修正させていただいているところです。

それから、就学前の記載が4ページまでわたっていると思いますが、下段のほうに、御意見をいただいた分ではございませんが、意欲を持ってという部分で、学校教育の「確かな学力の育成」の中に記載させていただきました。今、アクティブラーニングの充実ということで、意欲を持って、主体的、協働的に学ぶ学習というものがありますので、この分をここに付け加えさせていただいております。

それから、次の5ページのところになります。『社会状況に応じた教育課題への対応』の部分でありますが、まず、上のほうに「環境保全の持つ意義」という部分、前回、大綱案をお配りした後に、「環境の持つ意義」では少し言い回しというか、意味が分かりにくいということで御指摘いただきましたので、（環境保全）に修正しております。それと、その下の「障害者」というところでありますが、この害という字をひらがなに修正をさせていただいております。

それと、それからその下、「グローバル社会を生き抜く人材の育成」という部分がございますが、これは、前回の会議の中で、委員からも御意見いただきました事を考慮いたしまして、このキーワードをここに盛り込んだ形で修正をしております。

それから、中段のところになります。「セカンドスクール事業を検討」というところで、ここは、総合戦略等にリンクした形で修正させていただいております。

それと、5ページの下の方です。「学校図書館と町立図書館が」というところですが、少し文章のつながりがおかしかったので、こういうふうに修正をさせていただいているところです。

それから、6ページ、まず、『⑤いじめ、不登校等の対応』の部分でございますが、ここに（スクールソーシャルワーカー）を挿入しております。それから、6番のタイトルのところですが、前回に「豊かな」という言葉を入れたらどうだろうかという御意見をいただきましたので、（豊かな心の教育）という形に修正をさせていただいております。

それから、7ページ、上段部でございます。前回、これも委員からの御意見、田牧委員からだったと思いますが、創造するという文言をぜひこの中に入れていただきたいという御意見をいただきましたので、（豊かな人間性や創造性）という形の表記で修正をさせていただいているところでございます。

あと、中段のところですが、（福祉行政や病院、警察などと連携して）というところは、より詳細、詳しい形に修正をさせていただいております。

それから、その下になりますが、（1校1取り組み運動を通して）という部分でございます。これは、現在、福岡県がこういう取り組みの中で、桂川町でもスポコン広場であったり、マラソン大会という形で、1校1取り組みをやっておりますので、この部分をここに挿入させていただいているところでございます。

次に、8ページ目でございますが、『（2）豊かに学べる教育環境の整備充実』の部分のところでございます。これも委員から、「安全・安心な」というような言葉を入れてはどうかという御意見をいただきましたので、挿入をさせていただいております。

それから、下段の方でございますが、「①学校の組織力の向上」ということで、そこに記載をしております。これも前回の会議の時に「学校の教育力の強化、いわゆる学校の組織力の強化という部分を盛り込んでいただきたい」ということでございましたので、こういう①という形で挿入させていただいております。

そして、その下、「学力や体力の向上を目指した～」のところ、次のページにもわたっておりますが、この部分は、事務局で修正をさせていただいております。

それから、9ページの中段のあたり、「桂川町教育の日」を、（けいせん）のひらがなを漢字表記に修正して、その後文章の修正をしているところでございます。

それから、10ページになりますが、まず中段より少し上、「連携強化を図り」というところでございますが、これは皆様に配付した後に、文章のつながりがおかしいことに気がきましたので、修正したところでございます。

次に、『②の青少年の規範意識の向上』、これは、前回の会議の中で、「青少年のモラル向上、それから、道德教育の推進を含めた形で、記載をお願いしたい」という御意見がございましたので、ここに（青少年の規範意識の向上）と、同じく（子どもの相談体制の充実）という部分を修正して入れているところでございます。

それから、次の11ページになります。少し見にくいですが、上段部分の赤書きのところ、これも少し文章のつながりがおかしかったので、修正をしているところでございます。

それから、ページが飛びますが、13ページの赤書きの部分でございます。これも文章のつながりとして、文字が落ちておりましたので、この部分に（て）を挿入しております。

それから、14ページになります。『（1）文化財の保存継承活用』のところでございますが、これは、先ほど目次のところでも触れましたように、「継承という言葉が文章でなく表題に入れて、継承を前面に出したほうが良いのでは」という意見をいただきましたので、こういう形で修正をさせていただいております。

そのほか、その下の『④特別史跡王塚装飾古墳等の整備・活用』なんですが、「発信という言葉が文中ではなく表題レベルに上げてはどうか、継承と発信が大事ではないか」という意見を前回いただきましたので、発信という言葉ではなく、（効果的な広報、啓発）というような形で、挿入して修正をさせていただいております。

そのほか、多言語音声ガイドや実際に計画しているものをここに盛り込んでいるところがございます。

それから、16ページ、『（1）人権教育・啓発の推進』の『②男女共同参画教育の推進』でございます。ここに「男女共同参画の部分を盛り込んで」というような御意見をいただきましたので、この部分の修正をしているところでございます。

あと、18ページになりますが、今後取り組む重点施策の中に、（ソーシャルワーカー）をここに一つ入れさせていただいたことと、中段になりますが、児童生徒就学の（学）という字が落ちておりましたので、ここを修正しているところでございます。

最後、20ページになりますが、先ほど人権の中でも触れました（男女共同参画教育の推進）の部分を追加しましたので、この部分の加筆修正をしております。

以上、全体を通しまして、主な修正箇所につきましては、私から説明をさせていただきました。

○（井上議長） ただいま、前回の時に委員の皆さんから御指摘のあった点、そういったことを中心に修正が加えられたところであります。ただいまの説明も含めまして、委員の皆さんから御意

見等ございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○（河部委員） 私から。

○（井上議長） はい。

○（河部委員） 目次のところで、大きくⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとありまして、ここの部分が4つの柱という形で今回、改めて出てきたとっております。これに関してですが、まず『Ⅰ町民が協力して子どもたちの成長を支えるまち』に、できましたら、子どもたちの健やかな成長か心豊かで健やかな成長、何かもう少し言葉を、どうかと。（子どもたちの心豊かで健やかな成長を支えるまち）または（子どもたちの健やかな成長を支えるまち）と。何か……。

○（井上議長） 何か一言ということですね。

○（瓜生教育長） よろしいですか。

○（井上議長） はい。

○（瓜生教育長） ここは、学校教育の充実並びに社会教育の分も包含したところの分の表記というふうに考えておられて、学校教育の充実のところ（心豊かに）という部分の表現、それと、社会教育のほうは、健全な子どもの育成ということを含んだ広い意味での子どもたちの成長というふうには、なるべく長くならなくて分かりやすく、町民の方も頭に記憶していただきたいということですのでしております。

○（井上議長） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。——はい。

○（大塚委員） 3ページの終わりからの子どもの教育内容の充実で、就学前教育のところについて、たくさん文章を加えていただきました。ありがとうございます。

これと併せて、概要版の原案を後から見た時に、概要版のほうでは、もう一步この中身に踏み込んで、幼保と学校の連携だけではなくて、接続とか、接続を見通した教育、保育の内容というふうに取り取れるんですが、残念ながら、この大綱のほうには、そこまでの言葉がないので、一言何らかの形で、連携以上のことを書き込んでいただくと、整合性もとれるし、次に一步踏み出せるような気持ちがいたします。

○（井上議長） 例えばどこの辺りに。

○（大塚委員） 最初に保護者のことが書いてあるでしょう。それから、体力、表現力、コミュニケーション能力、そこで教育する中身のことである程度具体的に触れてあるんですけど、最後のほう、小学校の連絡会の開催とか、幼稚園の給食体験という、具体的なそういう小さなことではなくて、大きくもっと連続性を見通したカリキュラムをつくるということですね。ちょっとまだ具体的な対策がないので、言葉にはしにくいけれど、包括したような文言を入れてほしいなと思います。

○（井上議長） 事務局、どうですか。

- （北原学校教育課長） 今、大塚委員が言われたのは、4ページの就学前の一番下の就学前小学校の連絡会の開催のところ、こういう表現ではなくて、もう少しということですね。
- （大塚委員） そこまでは今できているから、今後5年間の大綱にわざわざ書いて、更に充実させますということよりも、もう1個進める手立て、きっかけがほしいということです。
- （北原学校教育課長） そうしたら、概要版からこういう文言がいいのではないかとおっしゃったけども、その点、もう少し教えていただければ、非常に助かるんですけど。
- （大塚委員） 概要版で言うと3枚目ですね。
- （北原学校教育課長） 「円滑な移行」というところを盛り込みたいということによろしいんですかね。
- （大塚委員） そうです。一番短く言えば「円滑な移行」。
- （北原学校教育課長） 最小単位で入れたらですね。
- （大塚委員） 「円滑な移行」というのが、昨日、教育長と話をさせていただいた時に、小学校への接続カリキュラムというようなことが一般的な言葉ではないから、そこを、円滑な移行という表現にしましたと伺ったんです。まさにその趣旨のことを……。
- （瓜生教育長） わかりました。そこは、検討します。
- （井上議長） 趣旨的には、大体分かって……。いわゆる小1ギャップということでしょう。
- （大塚委員） それを幼稚園、保育園で目指していこうという。
- （井上議長） それをなくすようにということですよ。
- （大塚委員） それと、こっちはできて、こっちはできてないということです。町内だけでも手を組んでいこうというふうに。
- （井上議長） バランスをとるということですね。分かりました。そこを少し考えてみてください。
- （瓜生教育長） 分かりました。
- （井上議長） その他、いかがでしょうか。
- （大塚委員） いいですか。
- （井上議長） どうぞ。
- （大塚委員） これ質問なんですけど、せっかく教育委員会だけでなく町長部局と一緒に話がいけるということで、また改めて聞かせていただきます。
- 8ページの通学路の環境整備のところを書いてあります「通学路安全推進体制」、「通学路交通安全プログラム」というものの中身は、大まかに言ったらどんなことなんでしょう。
- （北原学校教育課長） 通学路に関しては、平成24年に全国で一斉の緊急点検があったんですね。その時に上げられた危険箇所については、平成27年度をもって、桂川町としては全部クリ

ア出来ております。ただ、国の考え方として、そこだけで終わるのではなく、今後も継続してそれをやってほしいということで、そういう通学路の安全のための組織をつくることと、それに向けたプログラムを策定するようにとの国からの指示がありました。それに基づいて桂川町は平成27年の10月にこのプログラムを策定いたしました。通学路安全推進体制として、警察関係者、県土整備事務所、桂川町でいくと、交通安全担当である総務課や建設課、教育委員会と各学校、PTA、それから嘉穂総合高校、そういうメンバーで10月に通学路安全推進会議という組織を立ち上げて、プログラムを策定したところでございます。

- (大塚委員) ありがとうございます。その組織と体制が、やはり町の一番教育の中心である小学校と中学校の前の道路の横断歩道、カーブ、坂の頂点、その交通がこれから多くなるのではないかなと、私は思っているんですけど、そこに関して、町として、あそこが桂川の教育の中核なんだよと言えるような、交通整備になっていくということを、どこかで誰かが見ていく、チェックの機構があるのかなってところが、ずっとひっかかっているんですね。
- (井上議長) 少し教育大綱からは外れますけれども、それはやはり将来にわたっての町の課題であることは間違いないです。
- (大塚委員) そこを見過ごして、教育の町と……
- (井上議長) いえ、見過ごしてというよりも、そうそう簡単に改善できるものではないということですよ。
- (大塚委員) けど、忘れずに、いつもそこを見ておいていただきたいという思いではおりますが。
- (井上議長) それは、要望としては、いつも出てくることですから、それは私も認識はしております。
- (大塚委員) ありがとうございます。そのところがこの中に含まれて、その下に入っていきようなもの、組織とか、中身があるのであれば、私としては良いと思います。
- (井上議長) ほかいかがでしょうか。
- (田牧委員) 少し細かいかもしれませんが、2ページの体系図の文化芸術の振興のところですね。最初の項目の文化財保護・活用って書いてあるところには、その前にもやはり「地域の歴史」と入れたほうが良いのではないかなと思います。というのは、やはり地域の歴史に基づいて文化財はあるからですね、この辺りは入れていいのではないかなと思いますけど。
- (井上議長) 言葉をです。
- (田牧委員) はい。むしろ、そのことによって、これは余分なことですけど、物を大切にしたりする、町民の育成ということにも関わってくると思いますので、やはり歴史あるものをしっかり把握した町民が大事にして、文化財を保存するという形につなげる、この場合は上にある項

目は入れたらいいのではないかなと思いましたが。

それと、下に、余分になるかもしれませんが、（創造性豊かな子どもの育成）というのを入れてもらいたいと思うんです。

- （井上議長） 創造性。
- （田牧委員） 創造性豊かな子ども。というのは、今アンビシャスとか、「夢・人・未来塾」などがあるようですが、そういう活動でやっていることを生かす意味で、文化の継承も含めて、豊かな子どもを育てるということは、文言にあったほうが良いのかなと思いますので……。以前から考えていたことなんですけど。
- （井上議長） 今、提案ですけれども、いかがですかね。
- （田牧委員） それと、もう一つ済みません。
- （井上議長） はい。
- （田牧委員） スポーツを振興させるには、それ以前の問題で、町民の健康保持とか、そういう意識とかいうものが前面にあって、スポーツ振興というのがあるべきではないかなと思います。それがないとスポーツもできませんからですね。私はそう感じております。異論がありましたら……。
- （井上議長） 今のは、一つには、芸術文化の振興の中に、一番上に「文化財」がありますけども、「文化財」のその前に、「地域の歴史」という言葉を入れてはどうかということと、新しい項目として、「創造性豊かな子どもの育成」という言葉を入れてはどうかと。もう一つは、その左側にありますスポーツ振興の中で、ここにはスポーツの振興、あるいは施設の充実はあるんですけども、それ以前に、いわゆるスポーツを行う大きな前提として、健康といいますか、健康づくり、そういったものを入れるべきではないかという提案だと思います。
どんなふうですか。
- （瓜生教育長） そうですね。まず、最初の部分ですけど、一番上に地域の歴史と書いていますので、下に再度書く分は良いと思いますけど、ここでは、「地域の歴史を知り」とか、何かそういう部分での表現になるのかなと。それは構わないと思います。
それと、スポーツの振興のところについても、健康の意識増進、健康づくり、そういった部分についても、可能かなと。
あと創造性豊かな子どもの育成については、左上の健全な青少年の育成のところも当然ながら、広い意味での創造性豊かな子どもの育成につながっていくんですけども、ここは、今言われているのはあえて文化面でのということに特化したところの分ということですね。そのあたりは、少し工夫して考えてみたいと、検討してみたいと思います。
- （井上議長） はい。スポーツのほうは。

- （瓜生教育長） それも検討します。
- （井上議長） はい。
- （大塚委員） 今、創造性豊かな子どもの育成ということで、それを文化面にとということになると、町民全体に向けてではなくて、町民全体の文化芸術活動の中で子どもの育成のところにも、ことさら創造性……。
- （瓜生教育長） あえて強調すべきであるということなんでしょ。今の状況から、文化面について、もう少し子どもの創造性が必要だということだと私は理解したんですけど。
- （井上議長） 逆に言えば、今の子どもたちにもっと創造性を豊かにしていく必要があるということですよ。
- （大塚委員） それを社会教育のほうで、後押ししていったほうがいいということで受け取っていいですね。分かりました。
- （瓜生教育長） 表記としては、文化芸術のところ。
- （井上議長） 他いかがでしょうか。
- （大塚委員） いいですか。
- （井上議長） はい。
- （大塚委員） 13ページ、スポーツレクリエーション施設の活用のところ、有効に活用していただくのはいいんですけど、体育施設の利用で気になっている、ひっかかっているところが、平山にありますグラウンドですね。Kスポが使っているところ。
- （井上議長） 第1町民グラウンド。
- （大塚委員） ほぼ毎日Kスポが使っているから、専用グラウンドのような感覚なんだろうけど、あのグラウンド周りの灯光器の電気の接続とか、倉庫の設置、3棟ぐらい倉庫を持ってきて置いていますよね。でも、もう壊れて、扉も外れてばらばらになった倉庫の中にいらなくなった物等を置いているし、恐らく冬場に暖をとるための薪みたいなものとかもその中に置いてあって、あの中で何か事件が起こったりしたら嫌だなと思うような感じだけど、町の施設の中なんですよね。そういうところも、一度に全部撤去してくれとかは、スポーツ、少年野球を頑張らせてくださっているのと言えないんだろうけど、ある程度のラインを保って、良識を持って使ってもらうためには、必要以上の物はそこに放置しないよということと言えるような、利用促進だけではなくて、適切な利用を促進するとかいう、ちょっとした一言を入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。その理由は、そういうこともあるし、ドラム缶の中に暖をとる火を焚いていて、一応水をかけて消されているとは思いますが、まだ火種が残っているようなこともありますから、そこそこは、先々注意して直してもらっていかないといけないと思うんです。やはり一言あったほうがいいんじゃないかなと思います。それは学校施設の開放のところについて

でも同じで、沢山の人が使った後には、グラウンドにタバコの吸い殻があったり、いろいろ学校側が困るようなことも出てきているので、使ってもらうからにはきちんと約束を守って使ってもらおうということを、一言ずつ沿えたらどうかかなと思っているんですけど。

○（井上議長） はい。そういうことについては、この中では特別な指摘はしていないんですかね。

○（瓜生教育長） 今言われたように、適切な利用促進に努めるというような表現でいきたいなと思っています。

○（大塚委員） 大綱についてはですね。

○（瓜生教育長） 大綱については、学校施設の開放についてもですね。

○（井上議長） それは、この文書の13ページの文章の中に、一番上の文かな、その中に加えると。

○（瓜生教育長） 「適切な」というのを挿入するということです。

○（井上議長） 他いかがでしょうか。

○（大塚委員） 済みません、続けて言います。

○（井上議長） どうぞ。

○（大塚委員） 16ページ、人権のところです。一番下から2行目の『新たな人権侵害に対する対応の推進』のところ。何かこの言い回し、新たな人権侵害にどういう文言を当てるかというようなことが、昨日『けいかん』の校正をする時に、人権教育啓発推進委員会の中でも出てきたんですが、ここがL・G・B・Tという形で……、違う、バイセクシャルということで、出てきていたんですね。バイセクシャルと、ここでは性同一性障害という言葉が出てきているんですが、これからどういう捉え方をするのにどの言葉を使ったら一番いいか、障がいと診断されたことだけを指すのか、もっと違和感を持って生きづらさを抱えている人たち全体を指すのか、どういう枠で捉え方をするのかを調べてみたいということで、昨日人権センターからお答えいただいたので、ある程度、違う言葉で微妙に含む範囲が違うから、調整していただきたい。

○（井上議長） そうですね。いかがですか。

○（穂坂社会教育課長） また調べて、統一したいと思っております。

○（井上議長） ただ、その考え方としては、教育大綱ですから、できるだけ幅広く捉えたほうがいいんじゃないかなと思います。表現はまた考えていただくということで。

○（大塚委員） 広く……。

○（井上議長） はい。

他いかがでしょうか。

私も細かく読むまでは出来てないんですけども、所々で言葉尻みたいなものがあるって、その辺りは、また改めて読み直しながら、調整といいますか、訂正をしていくということ。

例えば、1ページの上から6行目、ここの括弧の中はまだ「施策」が残っているんですね。
この「施策」は取るわけでしょ。

- （北原学校教育課長） これは取ります。
- （井上議長） 取りますね。それとか、3ページのスタート、これは、「は」が要らないとかね。
- （北原学校教育課長） そうですね。
- （瓜生教育長） どこですか。
- （井上議長） 冒頭の一言。
- （瓜生教育長） そうですね。
- （藤川委員） そういうことから言うと、2ページの【はじめに】の赤で書いているところ、下から10行目、「実現に努めてまいりたい考えています。」のところ、「と」が要る。
- （瓜生教育長） 何行目ですか。
- （藤川委員） 下から10行目。
- （井上議長） 「と」ね。そうでしょうね。

こういうのがありますので、それはまた再度読み返しながら、調整はしてきたいと思います。
ただ、その中で、1つだけ、どちらか分からないものだから、お尋ねですが、3ページのちょうど真ん中辺り、これは、「自ら解を」、解答の解と書いて何か、ちょうど真ん中辺り。

- （瓜生教育長） 答えという意味なんですよ。
- （井上議長） この一言で答えということであれば、読めないことはないんですが、余りにも難しすぎる。
- （瓜生教育長） 答えという意味なんですよ。
- （井上議長） 例えば「自ら解答を」ということであれば、一般的な言葉ですよ。
- （瓜生教育長） 課題ですから、「自ら答えを見出していく」ような形で少し表現を考えます。
- （井上議長） はい。そういうことで、細かいところはまた調整を図っていきたいと思います。
ほか、大綱全体通していかがでしょうか。
- （大塚委員） 1点いいですか。
- （井上議長） はい。
- （大塚委員） 14ページ、『③文化財に親しむ機会の充実』のところですよ。赤で、アクセスルート案内板とか、多言語音声ガイド等の整備について、先ほど少し説明を受けたんですけど、これは、すぐにも取りかかることであって、余りも具体的なことなので、大綱ができたときには終わっているのではないかと思います。
- （井上議長） ただ、これは完成というのはいないんです。
- （大塚委員） また続けてやっていくという……。

○（井上議長） やはり、新しいものができれば、それはつけ加えていくし、そういう案内板にしても、新しいルートができればそこは整備していくということですね。

○（大塚委員） 引き続き充実に努めていくということですね。

○（井上議長） そうということです。

それでは、ここで置きまして、次に、この概要版について説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） 概要版につきましては、今後の予定として、この大綱を策定して、住民の方に周知をしていく、その中で、この概要版を作成して、全戸配布をしたいと考えております。それで、このつくり込みにつきましては、基本的にその大綱を基にまとめた形で、表紙も含めて8ページを予定しているところです。概要版を見ていただくと、表紙がございまして、次に教育理念であったり、大綱の4つの柱、それから、3ページ目には、町民が協力して子どもたちの成長を支えるまちということで、就学前と次のページが学校教育、そして次のページが社会教育の健康で生きがいのある人生が送れるまちになりまして、生涯学習と社会教育、6ページでスポーツ、7ページで文化、歴史、伝統、芸術、そして8ページ目が人権の尊重という形で行っているところです。これは、概要版は読みやすいようにということですので、文中にイラストを盛り込んだりしていきたいと思いますが、本日、皆様に配布している概要版には、こういう形では示されておきませんが、イメージとして、このA3版を2つに折って、こういう形の見開きで、表紙から最終ページの8ページという形で考えています。それにレイアウトとか、その辺りは皆様からも御意見などいただければと思いますが、そういう形でつくり込みをしていきたいと考えております。大綱の中の部分をより読みやすいように、より分かりやすいようにということで、文言を工夫して、案として提案はさせていただいておりますけども、皆さんのほうで何かレイアウトを含めて、いろんな御意見がいただければと思ひまして、本日はこういう形で提案をさせていただいております。

○（井上議長） 今、概要版について説明がありましたけれども、何か皆さんのから御意見がありましたら、お願いしたいと思ひます。

私のほうからお願いですが、概要版は、全世帯に配布するという前提でしょう。

○（北原学校教育課長） そうですね。

○（井上議長） だから読みやすい形がいいですね。文字が小さかったり、びっしり詰まっているようなものではなくて、中学生、小学校の高学年でも、十分読みこなせるような、そういう工夫をお願いしたいと思ひます。

○（田牧委員） 私も同感です。見出しというのは引きつける元なんですね。概要版を読んてみたいなとか、なんだろうかと興味を引くような、誘うようなものが必要だと思ひます。そういう文言を私も考えてやらないといけないなと思ひんですけど、少し時間もらえたらなと思ひています。

実際、硬いですね、この文言。少し教育的過ぎると言ったらおかしいですが、興味を引くかなって、心配があるんですよ。

- （瓜生教育長）そこはイラストで引きつける。
- （田牧委員）イラストもだけど、見出しも。あとは、寄稿の段階、工夫されると思いますけど。
- （瓜生教育長）字の形とか、フォントとか。
- （田牧委員）「目指します」とか、いろいろとありますよね。「図ります」、「高めます」そういうところは強調する意味で、文言をやわらかい、ソフトな字句を入れたほうが、親しみを感じるのではないかなと思うんですよ。もったいないですから、せっかく啓発するものをつくりま
すからね。
- （井上議長）そういう要望ですけれども、あとは実務的にやるしかないと思っていますが。ただ、初めての教育大綱ですから、受け取った人たちが、少し目を通してみようかなということと、何か届いているけど、関係ないやではなくて、大事に手元に持っておこうかなと思われるような、そういう一つのつくり方ですね。それは、ぜひお願いしたいと思います。
- （田牧委員）冊子にする、参考になるかわからないけど、ユニークさが要ると思うんですよ。それは、一つの事例として考えるのは、マンガチックになるかもしれないけど、次にという矢印にして、次は何があるのかと読みたくなるような、誘いかけ、どんどん読んでいきたいというようなものが、興味を誘うのではないかなと思うんですよ。ありきたりにやって、次のページと読み進めても、またかという感じになって途中で「もういいや」となってしまふのはもったいないことですよ。これを有効に活用するためには、次を見たい、最後まで見たいな、見て良かったなというようなものにしてほしい。私も、自分のところに来たらそう見ますよね。そうしたら捨てがたいものになって、それが一つの自分の家の参考書になるような形にすれば、非常に有効な、効果的なものになるのではないかなと思いますけど。
- （井上議長）いずれにしても、印刷の前の校正の段階か何かで皆さんに諮ってもらえるような機会があれば、ぜひお願いしたいと思います。
- （大塚委員）済みません。
- （井上議長）はい。
- （大塚委員）先ほどのページ割を聞きますと、表紙がここで、一番裏が人権のページで、『けいかん』の写真等が出て終わるのはちょっと……。もっと夢のある、後ろ側も少し。教育に関する大事なものと思えるようなもので、やはり教育委員会の名前と連絡、問い合わせ先ぐらいは。
- （井上議長）そうですね。いわゆる、割りつけとレイアウト、それをやってみないとなかなかわからないでしょうね。
- （瓜生教育長）見開きでいくと、これが、最後にこれになるんですよ。だから、見開きの分か、

A4の両面でいくのかも含めて検討したいと思います。大体4の倍数でいくからですね。

○（井上議長） 多分いいものができますよ。

○（北原学校教育課長） 割りつけとレイアウト、そこが大事だと思いますので、いろいろと……。

○（井上議長） だから、いわゆる専門のデザイナーの業者もあるし、田牧委員もおられるし、御意見を伺いながら。

○（瓜生教育長） 表紙のレイアウトをお願いします。

○（井上議長） それでは、（1）番の教育大綱について、大綱の内容と、それから概要版について今まで御意見等伺ってまいりました。この大綱について、全体を通して何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（井上議長） 先ほども申しますように、細かいところの字句は、また改めて点検をしたいと思っています。

次に移りたいと思います。

（2）の教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策について。事務局から説明をお願いします。

○（北原学校教育課長） 桂川町では、現在、少人数学級の取り組みであったり、学力アップ推進講師の配置など、いろいろなきめ細やかな対応で人員の配置をしてきているところでございます。来年度につきましても、これらの少人数学級の取り組みであったり、学力アップ、特別支援員の配置、パソコン指導助手の配置、それから適応指導教室の配置、学校指導主幹の配置など、この辺りにつきましては、来年も引き続きやっていきたいと考えているところでございます。

それで、一つ新たな取り組みとしては、議会を経てからにはなりますけど、児童・生徒の問題行動、不登校問題に対応した人員配置等も考えているところでございます。

○（井上議長） この点につきまして、委員の皆さん方から御意見があればお願いしたいと思いますのですが。

○（河部委員） その他で申し上げるべきことかもしれませんが、北原課長から不登校の問題とか、いろいろ出ました。また、大綱の中にも、青少年の健全育成の中で相談体制の充実という項目と、ソーシャルワーカーという言葉も出てきます。それで、教育委員会で生徒指導上の諸問題に関する実態調査の報告が毎月出ており、昨年度から特に私が思っておりますのは、現状の教育委員会の人員体制では、本務がおろそかになるのではないかと、最近特に危惧をしております。そこで、できましたら、児童生徒の置かれているさまざまな環境に働きかけて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に常勤で設置して、教育相談体制を整備することで、子どもたちの諸問題の未然防止、早期発見、登校支援、不登校などの解消に向けた早期対応、教育相談による問題解決を図るべきだと考えております。また、年々貧困家庭の増加、ひとり親世帯、シングル

マザーの増加など、今後ますます支援を要する子どもが増え、その深刻度も大変厳しい状況が想定されます。

桂川町の全ての子どもが義務教育の9年間を笑顔で過ごせるよう、卒業できるまでの体制を構築することが行政として、今大きな緊急の課題であり、早期解決に向けた積極的な取り組みは、行政の責務だと考えております。ぜひこの点、御考慮いただきまして、常勤でのスクールソーシャルワーカーの配置をお願いいたします。

○（井上議長） これは要望として受けておきたいと思います。

ほかに、御意見等ありましたらお願いしたいと思いますが。——いかがですか。いいですか。

○（藤川委員） 今の河部委員の御意見に準ずるものがあるんですけども、今私の関わっている子どもたちの中に、幼稚園も保育園も行っていないだろうなという御家庭があったり、中学校を卒業しても高校行けてない子がいます。高校に行けていないとなると、働くにも条件がその時に分かってくるんですよ、本人が。高校を卒業しないで働くのがいかに厳しいかというのを、そこで分かるんですよ。その時に初めて「高校に行っておけば良かった」という言葉があって、そこから高校に行こうと思っても、なかなか難しいものがあるって、そのまま、いろいろな職をアルバイトやパート系で転々としながら成人になり結婚して子どもを生む。負の連鎖といいますか、その学べてない部分での成長していく家庭が生まれてくるんですよ。だから、いかにそこを少なくしてあげるか。本人が社会に出てから気付くんですよ。気付いた時に後悔をするんですけど、そうならないと分からないとかね、高校は大切だから卒業ぐらいしておかないとぐらいのことは言いますよね、大人は。でも中学時代というのは、そこにはなかなか目が行かないというか、思いが行かないので、その辺りのところを何とか救ってあげたいというところがあるってですね。この教育の条件整備というか、どこまで手を広げてできるものかなと、いつも思います。

○（井上議長） 実際問題として、今、桂川中学校の場合、高校に進学しない子どもの割合っていうのはどんなものでしょうか。

○（北原学校教育課長） 去年は、就職した子2名だったと思うんですが、他は、ほぼ高校進学でした。やはり、進学できなかった子の理由は、家庭の貧困が背景にあったというのは現実です。

○（井上議長） それと、町の教育委員会として追跡調査は難しいかもしれないけれども、高校には進学したけど、途中でやめるというケースも結構……。

○（北原学校教育課長） それも多分、ケースはあると思います。

○（大塚委員） その数は、中学校に報告が来ますよね。

○（井上議長） 来るのかね。（発言する者あり）

○（大塚委員） 来ているはずですよ。何年卒業の生徒は何人やめたというのは、中学校に来ているはずなので、そこは知っておかないといけないと思うんです。

○（藤川委員） 結局は桂川町民になるわけだからですね。

○（井上議長） そこは一つ、内部の情報として、整理をしておいてほしいと思います。私も、本日、教育総合会議ですから、思うんですけれども、やはり行政ができる範囲というのは、おのずから限りがあると思うんですよ。今よく言われるように、社会の中で本当に子どもが大事だと言いながら、虐待が連続して起こっている、それも悲惨な状態で起こっているというニュースを見る時に、大体、どこからどこまでがどうなのかっていうのが、非常に心配な面も出てくるんですけれども。以前、私が健康づくり課にいた時に、子どもネットワークの担当もしていましたけれども、保護者の方との価値観が違うというか、当然こうでしょうと言いたくなるけれども、その言葉が相手には通じない、何でという感じ。そこの悩みを解決していくというのは、ちょっと並大抵のことではないなと思ひまして。それは現実の問題ですけれども、だからといって放置するわけにもいかないですから、できることをしっかりやっつけていこうということにしかならないと思いますけどね。

ほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（井上議長） それでは、3番目の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、このことを議題にしたいと思います。

事務局から、何か報告があれば。

○（北原学校教育課長） 前回開催されて、本日までですけれども、いじめに関する報告というのは、学校からは受けていないという状況でございます。

今、新聞とかでも出ていると思いますが、インフルエンザの関係について報告をしたいと思います。本日の朝、現在の状況でございますが、桂川小学校で、インフルエンザ欠席者10名でございます。この10名というのは、桂川小学校としては、2月に入って、ずっとこういう状態が続いているということです。これから大幅に増えるということでもないし、減るということでもないという小康状態です。桂川東は、0名です。実は、桂川東は、1月末にインフルエンザが流行りまして、2月4日と5日に3年生を学級閉鎖にしました。それ以降、終息に向かって、本日は0名という状況です。

それから、桂川中学校ですけれども、本日で4名ということでございます。私も各学校にインフルエンザの状況の報告を求めていましたので、回復傾向にあると、桂川中学校に関してですね。多い時で1学年11名休んでいるような時もありましたけれども、現在で4名ということですので、回復傾向かなと感じております。

あと幼稚園でございますが、幼稚園が6名ということでございます。これも、幼稚園も確認しましたら、回復傾向という中での6名ということでございます。

昨年は、インフルエンザによる学級閉鎖が相次いだんですけれども、本年度につきましては、桂川町の小中学校においては、学級閉鎖、一部ありましたけども、現在は落ちついている状況ということでございます。

それと、あと一つ、先ほど通学路のことを言われましたが、通学路安全推進会議というのを第2回目を、3月7日に開催する予定でございます。

以上です。

- （井上議長） ただいまの報告につきまして、委員の皆さんから御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。——よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- （井上議長） それでは、4番のその他で何かありますか。

- （穂坂社会教育課長） 先ほど、大塚委員から御意見いただきました町民グラウンドのKスポが置いているドラム缶等の件なんですけど、ごみを燃やしたりというのがありまして、Kスポに撤去していただくように投げかけております。3月までには撤去していただけるだろうと思っております。今後気をつけて見ていきたいと思っておりますので、報告させていただきます。

- （井上議長） ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- （井上議長） それでは、全体を通して、何か、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

これは確認ですけれども、教育大綱につきましては、今日いただいた意見、そして、最終的な字句の調整、そういったものを調整しまして、そして、作成を完成させるということでよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- （井上議長） それでは、それを受けて、また教育長から、議会等への報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回桂川町総合教育会議を閉じたいと思います。今日はどうもありがとうございました。